

令和8年度静岡県外部デジタル人材確保に向けた市町伴走 支援業務委託公募型企画提案競技実施要領

1 業務概要

(1) 目的

各市町が地域課題解決に向けて実施しているDX推進をより加速化させるために、県が外部デジタル人材を確保し、市町への伴走支援を行うことにより、行政運営の維持・継続の観点から、円滑かつ安全な移行に寄与することを目的とする。

(2) 業務名

令和8年度静岡県外部デジタル人材確保に向けた市町伴走支援業務委託

(3) 契約（予定）期間

契約日から令和9年3月19日（金）

(4) 契約限度額

15,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※限度額を超えたものは失格とする。

2 業務内容

別添「令和8年度静岡県外部デジタル人材確保に向けた市町伴走支援業務委託仕様書」のとおり。ただし、仕様書の内容は予算の範囲内で変更することができるものとする。

3 スケジュール（予定）

内 容	日 程
公告	令和8年4月24日（金）
参加表明書提出期限	令和8年5月11日（月）17時まで
質問受付期限	令和8年5月11日（月）17時まで
参加資格審査結果通知、質問に対する回答	令和8年5月12日（火）まで
企画提案書提出期限	令和8年5月15日（金）17時まで
プレゼンテーション	令和8年5月26日（火）
審査委員会	令和8年5月26日（火）
選定結果の通知	令和8年5月28日（木）
契約	令和8年6月上旬

4 参加表明書

本業務の参加に当たり、様式1の参加表明書を期日までに電子メールにより提出すること。

ア 受付期間：令和8年4月24日（金）～令和8年5月11日（月）17時まで

イ 提出先：静岡県企画部デジタル戦略課

メールアドレス：digital@pref.shizuoka.lg.jp

電話番号：054-221-3679

ウ 提出部数：1部

エ 留意事項：参加表明書（様式1）を電子メールで送付後、その旨を電話で連絡すること。

オ 審査結果：令和8年5月12日（火）までに、電子メールで回答する。

5 質問

質問は、質問用紙（様式2）により、電子メールにて受け付ける。

ア 受付期間：令和8年4月24日（金）～令和8年5月11日（月）17時まで

イ 送付先：digital@pref.shizuoka.lg.jp

ウ 回答方法：令和8年5月12日（火）までに、電子メールで回答する。

6 企画提案書の作成

別紙「令和8年度静岡県外部デジタル人材確保に向けた市町伴走支援業務委託企画提案書作成要領」による。

7 企画提案書の提出

企画提案書は、PDF形式で提出すること。提出方法は別途提示する。

ア 受付期間：令和8年4月24日（金）～令和8年5月15日（金）17時まで

イ 提出先：静岡県企画部デジタル戦略課

電話番号：054-221-3679

ウ 提出部数：1部

エ 留意事項：企画提案書を提出後、その旨を電話で連絡すること。

※受付期間中に全ての書類の提出がない場合、失格となる場合があるので注意すること。

※企画提案書提出後の修正は認めない。

8 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出

契約時に電子契約の利用を希望する場合は、電子契約同意書兼メールアドレス確認書（様式4）を提出すること。ただし、過去にデジタル戦略課に対して電子契約同意書兼メールアドレス確認書を提出している場合であって、その記載内容に変更がない場合は、電子契約の利用を希望する旨をメールで申し出れば足りるものとし、電子契約同意書兼メールアドレス確認書の再提出は求めない。

- ア 受付期間：令和8年4月24日（金）～令和8年5月22日（金）16時まで
イ 送付先：digital@pref.shizuoka.lg.jp
※利用する電子契約サービスは、GMOサインとする。

9 プレゼンテーション

提案書の提出後、次の日程でプレゼンテーション（順番は提案書受付順等による）を行うものとする。

- ア 実施日時
令和8年5月26日（火）
- イ プレゼンテーション時間、実施方法
- ・持ち時間は1提案者30分とする。
 - ・説明終了又は持ち時間終了後、最大10分の質疑を行う。
- ウ 実施時間及び実施場所
別途通知する。

10 選定

(1) プレゼンテーション審査

提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、「令和8年度静岡県外部デジタル人材確保に向けた市町伴走支援業務委託提案競技審査委員会」が、随意契約の相手方となる候補者を選定する。

なお、この選定は、委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後、候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの交渉を行い、これが整った場合に、随意契約の手続を行うものとする。

(2) 書面審査

参加表明書の提出者が5者を超えた場合は、プレゼンテーションに先立ち、全提案の中から「令和8年度静岡県外部デジタル人材確保に向けた市町伴走支援業務委託提案競技審査委員会」委員長が提出書類を書面審査し、評価の高い者から5者程度をプレゼンテーション審査対象者として選定することがある。

(3) 選定基準

別添「令和8年度静岡県外部デジタル人材確保に向けた市町伴走支援業務委託業者選定基準」のとおり。

(4) 選定結果の伝達方法

選定結果は、令和8年5月28日（木）までに、辞退者を除く全ての参加者に電話又は電子メールで通知する。

11 その他

(1) 提出された書類の取扱い

提出された書類は、返却しない。また、必要に応じて複写することがある（県庁内及び審査委員会の使用に限る。）。

(2) 辞退

参加表明書の提出以降に、本企画提案への参加を辞退する場合は、企画提案書提出期限までに、辞退届（様式3）を提出すること。

なお、辞退することによって、今後、静岡県との取引が不利になることはない。

(3) 失格

次の各号のいずれかに該当する場合、失格になる場合がある。

- ア 提出書類に不足があった場合又は指示した事項に違反した場合
- イ 審査委員、県職員又は本企画提案関係者に対して、本企画提案に関わる不正な接触の事実が認められた場合
- ウ その他、静岡県と委託契約を締結する上で、不適正な事実が認められた場合